



救急医療を知って下さい

夜間や休日など、医療機関の診療時間外に急に具合が悪くなつた。

船橋市ではそのような場合にいつでも安心して医療サービスが受けられるように、地域の医療機関等の協力のもと、24時間年中無休の救急医療体制を整えています。



船橋市の救急医療は3つの機能に分かれています。

三次救急

医療センター(救命救急センター)

二次救急

当番病院(市内及び近隣市)

一次救急

夜間休日急病診療所
休日当番医

船橋市には、脳卒中など命にかかる病気やけがなど重篤(じゅうとく)な患者をうけいれる三次救急、ただちに命にかかるわらいいものの、入院や検査が必要な重症の患者をうけいれる二次救急、外来で対応できる患者をうけいれる一次救急の、3つの機能に分かれた救急医療があります。このように各医療機関が救急の役割を分担することで、船橋市の救急医療体制が保たれています。



夜間や休日の救急医療は緊急を要する方のためにあります。

医療機関への受診はなるべく通常の診療時間内にしましょう。